

オーソモレキュラー・デンタル

栄養療法の歯科応用学ぶ

歯科医療における栄養療法の導入を推進しているオーソモレキュラー・デンタル(森永宏喜代表)は21日、東京都千代田区のエッサム神田2号館で第3回講演会を開催した。テーマは「栄養療法が歯科臨床を変える―とことん実践編」で、森永氏と写真Ⅱをはじめ、4人の歯科開業医が自院での取り組みを紹介する内容となつた。



森永代表は千葉県開業。「健康増進型歯科医院」を掲げた定期管理型歯科医療を目指してきたが、東日本大震災後のチャリティー講演

会を手伝っている中でオーソモレキュラー栄養医学に出会い、本格的に歯科臨床に応用するようになった経緯がある。

オーソモレキュラー栄養

医学は分子整合医学とも呼ばれ、欠乏症を改善するために供給される栄養素の量をはるかに超える「至適量(Optimal Dose)」や、サプリメントなどを使用するのが特徴。病態を改善する目的では「欠乏症を防ぐ量」として厚生労働省が認める「所要量」の数十倍、数百倍の栄養素を用いることも珍しくない(表)。

至適量の例

ビタミンCの場合

- ・所要量(壊血病予防)
=100mg/日
- ・風邪予防・美肌の至適量
=3000mg/日
- ・がん治療(点滴)の至適量
=100000mg/日

他方、森永氏は、単に物販としてサプリメントを出すのではなく、ブラッシングの状態が良いのにカリエスが多発するケースで食生活の急激な変化を見つけ、食指導によって少しずつリスクを改善したり、血液検査結果から健康上の問題点を探し出して、問題解決に資す

るアドバイスをするなどの取り組みも行っている。

講演では、実際の症例を解説。「食事が摂れず、どんどん痩せていく」との悩みを訴えた83歳女性に対してグルタミン6kg/mg/日を摂取するようにアドバイス。2カ月後には食欲が出てきたので、たんぱく質の多い食事を積極的に摂取するように提案した。最初の段階で食事の提案をして

も、消化器への負担が大きいため現実的ではない。サプリメントを応用すれば、負担なしに改善できると、サプリメントの意義を強調した。また、経営上の留意点

として、サプリメントは院内での物販として認められており、混合診療と誤解されないように診療日を分けるなどの対応の必要性を示唆した。

実践歯科医師講演では、池村和歌子氏(東京都開業)が「栄養療法を実践するにあたり障壁となるメンタルブロックの外し方」、青山達也氏(千葉県開業)が「サプリメント内服による知覚過敏治療」、金城正典氏(宮崎県開業)が「当院でのオーソモレキュラー療法―日々診療への活用」と題して、それぞれの医院での取り組みを紹介した。